

躍動



全渡島教職員組合 2013年12月7日 第17号 文責：塩田

特定秘密法案強行採決

今日から、撤廃に向けて頑張りましょう。



憲法の大原則である、基本的人権・民主主義・平和を踏みつぶす希代の違憲立法・秘密保護法案が6日深夜の参院本会議で、自民・公明の強行採決で成立しました。

秘密保護法案の危険性は、なにが秘密かそれ自体が秘密で、「行政機関の長」が「安全保障」に関わると判断すれば、どんな行政情報も「特定秘密」と指定し、半ば永久的に国民に隠し続けることができ

る法律です。「特定秘密」の保全を義務付けられる公務員だけでなく、なにが「特定秘密」に指定されているかを知らされていない国民も、行政情報を知ろうとした場合、「人を欺き、人に暴行を加え、若しくは人を脅迫する行為により…」「特定秘密」を取得しようとしたとして重罰に処せられる恐れがあります。未遂でも、共謀（話し合い）・教唆（そそのかし）・扇動（呼びかけ）しただけでも処罰の対象です。逮捕され、裁判にかけられるときにも、どんな「特定秘密」を取得しようとしたのかは公開されません。公務員や国から仕事を請け負う関連事業者が、故意であれ過失であれそれを漏らせば、最高懲役10年もの重罰を科す弾圧立法と言わざるを得ません。

原発問題、米軍により犯罪、米軍・自衛隊の演習などに関連しての何気ない発言、集会、デモ行進が犯罪にされるかもしれません。そうすると、私たち国民の知らない間に、戦前のように大本営発表が出されるかもしれませんね。



安倍政権は秘密保護法の制定を、設置した国家安全保障会議

(日本版NSC)でアメリカなどの情報を得やすくするためと明言しています。

12月8日付けの北海道新聞の一面に次の様な記事がありました。「安保3本の矢」第1の矢は、「外交・安全保障の司令塔、国家安全保障会議」第2の矢は、「特定秘密保護法案」そして次のねらいは、第3の矢「国家中央情報局」の設置です。これは、スパイ活動を行う「諜報機関」のようです。

ねらいは、はっきりしています。「集団的自衛権の行使容認」「憲法改正」です。その先は、憲法の平和主義を踏みにじり、アメリカといっしょに海外で「戦争する国」しようとするねらいは明白です。

ピレイ・国連人権高等弁務官が「政府が不都合な情報を秘密扱いする可能性がある」と懸念を表明したことは、国会審議でも波紋を広げました。

南アフリカ共和国でアパルトヘイト（人種隔離）撤廃の運動を指導した南アフリカの元大統領ネルソン・ホリシャシャ・マンデラ氏が、12月5日95歳で亡くなりました。

マンデラ元大統領は、1960年に黒人解放組織「アフリカ民族会議」の非法化を受けて、1962年8月（45歳）に逮捕され、1964年に国家反逆罪終身刑となりロベン島に収監されました。1982年、ケープタウン郊外のポルスモア刑務所に移監されています。1990年2月11日（72歳）で釈放されました。白人政権との対話で、アパルトヘイト法すべてを撤廃させました。（1993年ノーベル平和賞受賞）1994年大統領に就任しています。

生涯を白人政権によるアパルトヘイト（人種隔離）政策の撤廃運動に捧げ、27年間獄中生活を送っています。時の政権の政策に反対運動を続けたのです。その結果、国家反逆罪で（何が国家反逆罪の罪か？・・・共謀・教唆・扇動？）の罪で逮捕され、獄中生活を送ったのです。



特定秘密保護法案では、共謀・教唆・扇動の罪で逮捕されれば、10年の獄中生活になります。執行猶予は、つきません。私たちの生活と運動に、重大な影響を及ぼします。運動に手枷足枷になるのは必死です。

みなさん、今日から特定秘密保護法案撤廃に向けて、共に頑張りましょう。

連絡

- 12月14日（土）単組代表者会議（橋向）
- 1月10日（金）函労旗開き（大井川）（山口）
- 17日（金）支部代・執行委員会 18時～
- 2月12日（水）執行委員会 18時～
- 15日（土）退職激励会・連帯の集い
- 19日（水）執行委員会 18時～
- 3月 2日（日）定期大会
- 15日（土）道教組定期大会

